

第4回大津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年4月17日（金）11時～

場所：大津市役所新館2階災害対策本部室

- 1 政府の「緊急事態宣言」を受けての市長メッセージ
- 2 大津市職員の感染者の発生にかかる対応について
- 3 その他

政府の「緊急事態宣言」を受けての市長メッセージ

市民の皆様、事業者の皆様へ

4月16日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府の「緊急事態宣言」が全国を対象に発出され、5月6日までの間、大津市もその区域として指定されました。

市民の皆様におかれましては、日々大きな不安を抱えながらお過ごしのことと思います。

大津市では、4月16日現在で18人の感染が確認されており、4月14日には大津市民の方がお亡くなりになりました。誠に痛恨の極みであり、心からお悔やみを申し上げます。

また、大津市役所内において、感染が発生し、市民の皆様さらなる不安をあたえてしまったこと、お詫び申し上げます。今後、感染拡大の防止に全力をあげてまいります。

こうした中、医療関係者をはじめ、感染症の治療や予防の最前線で、昼夜を問わず、奮闘いただいている全ての皆様に心から感謝申し上げます。

今後の感染拡大を抑えて事態の収束を目指すために、今がまさに重要な局面であり、皆様一人ひとりの協力が不可欠です。

そこで、皆様に具体的な行動のお願いをお伝えします。

- 生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、自宅に留まってください。
 - 県域をまたぐ不要不急の移動はしないでください。
 - 「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の感染リスクが高くなる「3つの密」を避けてください。
 - 職場への出勤についても、可能な限り在宅勤務（テレワーク）を実施するとともに、出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤など人との交わりを低減してください。
 - 手洗い・咳エチケットなど基本的な感染予防を徹底してください。
 - 市のイベントの延期・中止の継続、市の施設については、屋外施設等を追加した休館措置をいずれも5月6日まで実施します。
- 皆様におかれましても、生活の維持に必要なものを除き、すべてのイベントの開催を自粛してください。
- 市でも、窓口対応時の感染防止対策を徹底するとともに、職員の出勤抑制等にも取り組みます。
 - 感染された方やそのご家族、治療にあたる医療関係者に対する誤解や偏見に基づく差別は絶対にしないでください。

現在、入院・治療されている皆様の一日も早いご快復をお祈り申し上げますとともに、かけがえのない命を守るため、国、滋賀県、大津市が発信する正確な情報に基づいて、落ち着いた行動をお願いします。

この難局を乗り越えるため、改めて、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月17日

大津市長 佐藤 健司

滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 第11回本部員会議 次第

日 時：令和2年4月16日(木)

21時00分～21時30分

場 所：危機管理センター

災害対策本部室

あいさつ

議 題

(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言について

(2) その他

滋賀県緊急事態措置の考え方

- (1) 区域 滋賀県全域
- (2) 期間 令和2年5月6日まで
- (3) 実施内容
 - ① 外出自粛の協力の要請 (特措法第45条第1項)
県民に対し、医療機関への通院、食材の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、外出自粛を強く要請
 - ② その他については、基本的対処方針を踏まえ今後検討

(テキスト版)三日月知事から「滋賀1／5ルール」の提唱 (令和2年4月16日)

2020年4月16日

[Tweet](#) [いいね！ 212](#) [シェア](#) [LINEで送る](#)

県民の皆様には、外出の自粛にご理解・ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。
本日、4月16日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域に滋賀県が指定されることになりました。
これまで誰も経験したことのない事態に、県民の皆様は、大きなご不安を感じていらっしゃると思います。
しかし、県民の皆様的心を一つに合わせることで、この未曾有の難局を乗り越えることができると信じています。

そのため、皆様に改めて行動変容を促すため「滋賀1／5ルール」を提唱します。
人と人との接触機会の低減に徹底的に取り組めば、事態を収束に向かわせることが可能であるといわれています。接触機会の8割程度低減、すなわち我々の行動を1／5に減らす必要があります。

例えば、

- ・週5日通っている仕事を1日にして、残り4日は在宅勤務にできないでしょうか
- ・50分の会議は10分にできないでしょうか
- ・食料や日用品の買い物でも家族全員で出かけるのではなく、1人にできないでしょうか
- ・毎日出かけるのではなく、週に1日の買い物にできないでしょうか

皆様のできる工夫をお願いします。

県としても、徹底した感染拡大防止対策、医療提供体制の充実強化、景気経済対策にこれからも全力で取り組んでいきます。

県民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の対応に医療機関等の現場で全力で治療等に努力していただいているスタッフやご家族、また、感染された方やそのご家族に対する誤解や偏見に基づく差別を絶対に行わないようお願いします。

皆様のお一人おひとりの行動が、ご自身の命を守る、大切な人を守る、社会を守ることに繋がります。
改めて、県民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

令和2年4月16日

滋賀県知事 三日月大造

担当者	人事課 担当：課長 神崎、 課長補佐 高橋				
連絡先	077-528-2711		内線 2580		
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	視点	主な取組
	-	-	-	-	-

令和2年4月16日

職員における新型コロナウイルス感染症患者の発生について【4例目】

本日、本市職員のうち、4人目の新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、報告します。

なお、当該職員は4月13日（月）より勤務しておらず、現在も自宅で療養しております。

記

1. 年代 30歳代
2. 性別 男性
3. 勤務場所 建設部（市役所本館4階西側執務室）
4. 担当業務 一般事務
5. 居住地 大津市保健所管内（大津市内）
6. 経過
 - 4月13日（月）14日（火） 休暇取得
 - 4月15日（水） 休暇中に発熱 37.4℃
夕刻 市内の病院を受診、PCR検査受検勧奨を受ける
同日19時ごろ、PCR検査を受検
 - 4月16日（木）（本日） PCR検査の結果、『陽性』であることが判明
現在も自宅にて療養中
7. 濃厚接触者 保健所において調査中
8. その他
 - ・当該職員が執務していた本館4階西側フロアについては本日閉鎖し、消毒作業を行います。
 - ・建設部の業務については、明日（4月17日（金））は電話対応のみの業務としますのでご協力をお願いいたします。
 - ・4月20日（月）以降の対応については、決定次第ホームページにてお知らせいたします。

※ 報道機関各位におかれましては、感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、混乱を避けるため医療機関への取材や風評被害がないよう特段のご配慮をお願いします。